

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成29年11月21日（火） 9：25～9：39

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）
野田聖子 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）
上川陽子 国務大臣（法務大臣）
河野太郎 国務大臣（外務大臣）
林 芳正 国務大臣（文部科学大臣）
加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）
齋藤 健 国務大臣（農林水産大臣）
世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）
中川雅治 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
小野寺五典 国務大臣（防衛大臣）
菅 義偉 国務大臣（内閣官房長官）
吉野正芳 国務大臣（復興大臣）
小此木八郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
江崎鐵磨 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
松山政司 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
梶山弘志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
鈴木俊一 国務大臣

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横 畠裕介 内閣法制局長官

欠席者：野上浩太郎 内閣官房副長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 13件
- 国会提出案件 7件
- 政令 7件
- 人事 4件

いずれも、案件表のとおり、決定となった。

議事内容：

○菅内閣副大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、平成28年度決算等の国会提出について、御決定をお願いいたします。本件は、財政法等の規定に基づき、一般会計歳入歳出決算等を会計検査院の検査報告とともに、国会に提出するものであります。

次に、「平成28年度予備費使用総調書等を国会に提出すること」について、御決定をお願いいたします。本件は、財政法に基づき、事後承諾を求めるため、国会に提出するものであります。

次に、「明治150年」関連施策として行う明治記念大磯邸園（仮称）の設置について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、国土交通大臣から御発言があります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「ガーナ国」及び「ジブチ国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、質問主意書に対する答弁書7件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令7件について、御決定をお願いいたします。まず、「平成29年10月21日から同月23日までの間の暴風雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」は、同期間の暴風雨による災害を激甚災害として指定するとともに、当該激甚災害に対し適用すべき措置として、農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置等を指定するものであります。

次に、「中核市の指定政令の一部を改正する政令」は、福島市等を中核市に指定するものであります。

次に、「民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律の施行期日令」は、同法の施行期日を平成30年4月1日と、養子縁組あっせん事業の許可の申請等の施行前の準備に関する規定の施行期日を同年1月1日と、養子縁組のあっせんに係る業務の質の評価に関する規定の施行期日を平成31年4月1日とそれぞれ定めるものであり、「同法施行令」は、養子縁組あっせん事業の許可の欠格事由に係る法律等について定めるものであります。

次に、「確定拠出年金法等の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法のうち、中小事業主による個人型確定拠出年金への掛金の納付制度の創設に関する規定等の施行期日を平成30年5月1日と定めるものであり、「同改正法の一部の施行に伴う関係政令の整備等政令」は、確定拠出年金法施行令等、関係政令の規定の整備等を行うものであります。

次に、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、飼養、運搬、輸入等が制限される特定外来生物の種類にシリアカヒヨドリ等を追加するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、在ロシア日本国大使館公使田島浩志に日ソ漁業委員会第34回会議日本政府代表代理を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、退官するものについて、御決定をお願いいたします。

次に、佐藤嘉洋外143名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。なお、ルクセンブルク大公国大公殿下外6名へ勲章を贈進又は贈与するものがあります。併せて、安倍内閣総理大臣外11名の外国勲章受領許可について、御決定をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、国土交通大臣。

○石井国務大臣：「明治150年」関連施策として行う明治記念大磯邸園（仮称）の設置について申し上げます。本件は、「明治150年」関連施策の一環として、神奈川県中郡大磯町に、明治記念大磯邸園（仮称）を設置することについて、定めるものです。

また、明治元年から起算して満150年に当たる平成30年10月を目途に、一部の建物を含む区域の公開を目指すものとします。

国土交通省としましては、地方公共団体との連携の下、明治記念大磯邸園（仮称）の整備を着実に進めてまいります。

○菅国務大臣：次に、総務大臣。

○野田国務大臣：本日、「小型家電リサイクルの実施状況に関する実態調査」の結果に基づく勧告を、環境大臣及び経済産業大臣に対して行います。

本勧告においては、小型家電リサイクルの一層の促進を図る観点から、市町村に対して、回収量増加に効果的な回収方法や採算性の確保に資する情報を提供すること、回収した使用済小型家電の運搬費低減のための取組を実施することなどを求めております。

環境大臣及び経済産業大臣におかれましては、今回の勧告の趣旨を御理解いただき、必要な措置を講じていただきますようお願いいたします。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。法務大臣から御発言がございます。

○上川国務大臣：オウム真理教について、11月20日、公安調査庁長官が、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律の規定に基づき、観察処分の期間更新の請求を行いました。同教団については、現在も無差別大量殺人行為に及ぶ危険性があると認められ、引き続きその活動状況を継続して明らかにする必要があると判断したものです。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔平成29年
11月21日〕

(火)

◎一般案件

資料あり

- 1. 平成28年度一般会計歳入歳出決算を国会に提出すること
- 1. 平成28年度特別会計歳入歳出決算を国会に提出すること
- 1. 平成28年度国税収納金整理資金受払計算書を国会に提出すること
- 1. 平成28年度政府関係機関決算書を国会に提出すること
- 1. 平成28年度国の債権の現在額総報告を国会に報告すること
- 1. 平成28年度物品増減及び現在額総報告を国会に報告すること
- 1. 平成28年度国有財産増減及び現在額総計算書を国会に報告すること
- 1. 平成28年度国有財産無償貸付状況総計算書を国会に報告すること

について(決定) (財務省)

〃

- 1. 平成28年度一般会計熊本地震復旧等予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書
- 1. 平成28年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書
- 1. 平成28年度特別会計予算総則第20条第1項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書

を事後承諾を求めるため国会に提出することについて(決定) (同上)

〃

- 「明治150年」関連施策として行う明治記念大磯邸園(仮称)の設置について(決定)

(国土交通省)

資料あり

- ☆ガーナ国駐劄特命全權大使姫野 勉外 1 名に交付すべき信任状及び前任特命全權大使吉村 馨外 1 名の解任状につき認証を仰ぐことについて
(決定) (外務省)

◎国会提出案件

資料あり

1. 衆議院議員逢坂誠二（立憲）提出公文書管理ガイドラインの見直し案という行政文書の該当性に関する質問に対する答弁書について
(決定) (内閣府本府)
1. 参議院議員川田龍平（民進）提出高齢者や障害者に対する悪質な携帯電話等契約被害に関する質問に対する答弁書について（決定）
(総務省)
1. 衆議院議員大西健介（希望）提出安倍首相のトランプ米国大統領とのゴルフ中の映像についての削除依頼に関する質問に対する答弁書について（決定）
(外務省)
1. 参議院議員有田芳生（民進）提出トランプ大統領来日と日朝ストックホルム合意に関する質問に対する答弁書について（決定）(同上)
1. 衆議院議員大西健介（希望）提出「新たな社会的養育ビジョン」に関する質問に対する答弁書について（決定）
(厚生労働省)
1. 衆議院議員逢坂誠二（立憲）提出第 4 回主要原子力施設設置者の原子力部門の責任者との意見交換会における電気事業連合会の報告に関する質問に対する答弁書について（決定）
(原子力規制委員会)
1. 衆議院議員逢坂誠二（立憲）提出神戸製鋼所の製品のデータ改ざんに関する再質問に対する答弁書について（決定）
(同上)

◎政 令

資料あり
資あり

- 平成29年10月21日から同月23日までの間の暴風雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令
(決定)(内閣府本府・総務・財務・農林水産省)
- // ○地方自治法第252条の22第1項の中核市の指定に関する政令の一部を改正する政令(決定)
(総務省)
- // ○民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律の施行期日を定める政令(決定)
(厚生労働省)
- // ○民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律施行令(決定)
(同上)
- // ○確定拠出年金法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令(決定)
(同上)
- // ○確定拠出年金法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令(決定)
(同上)
- // ○特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令(決定)
(環境省)

◎人 事

資料あり
資あり

○在ロシア日本国大使館公使田島浩志に日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の両国の地先沖合における漁業の分野の相互の関係に関する協定に基づく日ソ漁業委員会第34回会議日本政府代表代理を命ずることについて(決定)

資料なし
資なし

☆判事兼簡易裁判所判事田近年則を願に依り免ずることについて(決定)

資料あり
資あり

☆大阪市立大学名誉教授佐藤嘉洋外143名の叙位又は叙勲について(決定)

資料あり ☆内閣総理大臣安倍晋三外 1 1 名の外国勲章受領許可について（決定）

[○署名あり ☆署名なし]